

LEVO



一般財団法人
環境優良車普及機構

NEWS

・お客様訪問：業務効率化自動点呼システム

イノウ運輸株式会社 (東京都墨田区)

運輸業の課題に積極的に取り組み自動点呼システム導入でさらなるDXを推進

(夕焼けの高速道路 帰り道)

- ・会長就任にあたって
- ・LEVOの主な事業 ~人と環境に優しい車社会を目指して~
- ・商用車等の電動化促進事業 (トラック) 申請受付中!!
- ・低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業 申請受付中!!
- ・LEVOが行うデジタコ等の導入支援リース事業について
- ・中小運送事業者へも求められる脱炭素経営と中小企業版SBT認定取得
- ・メールマガジン登録者募集中!



会長就任にあたって

このたび、一般財団法人環境優良車普及機構の会長に就任しました武藤 浩と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

平成24年から25年にかけて、国土交通省自動車局長の職にありました私は、自動車の安全対策と環境対策を進めようと精力的に取り組みました。自動車の安全対策につきましては、前年に発生した高速ツアーバスの事故を踏まえ、過労運転防止対策や貸切バスの運賃・料金制度の改正、点呼時のアルコールチェック義務付けやIT点呼の要件拡大、デジタル式運行記録計の導入への支援等を実施してまいりました。

自動車環境対策につきましては、地域交通グリーン化補助制度や車体課税のグリーン化により、環境性能に優れた自動車の普及を推進するとともに、低炭素なまちづくりの実現を図ってまいりました。

再び、当機構において自動車の安全対策、環境対策に取り組む機会が得られましたことは大きな喜びでございます。

さて、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すため、政府は「GX推進戦略」を本年2月に「GXビジョン2040」として改定し、「自動車のカーボンニュートラル実現に向け、EVの普及に取り組むとともに合成燃料、水素など多様な選択枝の追及を基本」とする方針が表明されました。

当機構では、自動車運送事業者に対する国庫補助金執行事業、コンサルティング事業、国の補助金等を活用した環境優良車、環境機器等の普及促進事業を通じて自動車運送事業者のCO₂削減、脱炭素化を、経済性との両立を図りながら支援しております。

国庫補助金執行事業においては、令和5年度から新たに計上された「商用車等の電動化促進事業（環境省、国交省、経産省連携事業）」のうちトラック及び車両と一体的に導入する充電設備の執行団体として、貨物自動車運送事業者等に対するEVトラック、FCVトラック、充電設備の普及促進に努めております。

さらに、「環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業（環境省、国交省連携事業）」のうち「低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業」の執行団体として、貨物自動車運送事業者等に対する2025年度燃費基準を達成したディーゼルトラックの普及促進に努めております。

コンサルティング事業においては、(公社)全日本トラック協会と連携してトラック事業者向けのCO₂排出量算定支援、デジタルタコグラフのデータを活用したエコドライブデータ活用サポート、自動車運送事業者がEV車の導入を計画する際の導入可能台数や充電設備の必要数をアドバイスするEV導入支援などを実施しております。また、今年度から新たな取り組みとして、CO₂排出削減目標・計画策定のトータル支援を開始いたしました。

環境優良車の普及促進事業においては、『「GXビジョン2040」で示された「多様な選択枝」』への提案として、ハイブリッドトラック、天然ガストラックのリースによる普及促進を行っております。

環境機器等の普及促進事業においては、デジタルタコグラフなどの環境機器、ドライブレコーダなどの安全機器、自動点呼機器などの業務効率化機器を対象として、国庫補助金等も活用しつつ、幅広い機器のリースによる普及促進を行っております。

自動車運送事業においては安全対策・環境対策が最重要課題であると認識しており、当機構では、引き続き、これらの事業を通じて自動車運送事業者の皆様を支援するとともに、内外の諸情勢の変化や政府の政策的確に対応することにより、機構の使命を全うし、皆様方のご期待に一層お答えしてまいりたいと考えております。

今般、当機構会長の重責を担うこととなりました私といたしましても、微力ながら邁進してまいりたいと考えております。引き続き、皆様方の温かいご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。



一般財団法人環境優良車普及機構
会長 武藤 浩

LEVOの主な事業

～人と環境に優しい車社会を目指して～



【青い円】は美しい地球の環境を、
【緑の帯】は環境にやさしい自動車交通を、
【赤い円】はクリーンなエネルギーを表し、
当機構の理念を象徴しています。

2050年カーボンニュートラルの達成に向けて、我が国のCO₂排出量の8%弱を占める商用車からの排出削減は待ったなしの重要課題です。LEVOは、国と連携して、環境優良車や環境・安全・業務効率化機器の普及促進、国の補助金執行、トラック・バス事業者へのコンサルティングなどを通じて、経済性と両立する商用車の脱炭素化を支援しています。

普及促進事業

◆環境優良車の普及促進

ハイブリッド自動車、LNG大型トラックを含む天然ガス自動車、EVバスのリースによる普及促進に取り組んでいます。

◆環境・安全・業務効率化機器のLEVOリース

デジタコ、ドラレコをはじめ自動点呼機器等の幅広い環境・安全・業務効率化機器のリースによる普及促進に取り組んでいます。

LEVOでは、国や自治体などの補助金を活用した車両・機器の経済的なリースも提案します。適切な車両・機器選定及び効果的な使い方のコンサルティングを通じ、トータルコストの最小化と安全性の向上や脱炭素化と経済性の両立を支援します。



ハイブリッドトラック

LNG大型トラック

EVバス



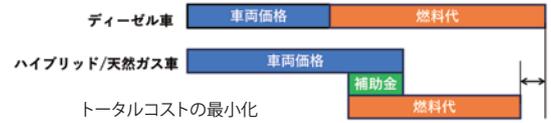
デジタコ



ドラレコ



自動点呼機器



BEVトラック

FCVトラック

充電設備



低炭素型ディーゼルトラック

補助金執行事業

～国の補助金の交付※を通じたトラックの脱炭素化を促進～

※環境省から補助金執行団体として採択され、執行業務を行っています。

◆商用車等の電動化促進事業(環境省、国交省、経産省連携事業)

トラックの電動化(BEV、PHEV、FCV)、トラックと一体的に導入する充電設備(充電器、キュービクル等)に対して、補助金を交付しています。

◆低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業(環境省、国交省連携事業)

CO₂削減効果が高い低炭素型ディーゼルトラックを導入する中小トラック運送事業者を対象に補助金を交付しています。

コンサルティング事業

◆CO₂排出量算定支援

自動車からのCO₂排出量を見える化し、削減に向けた取り組みを支援します。

◆エコドライブデータ活用サポート

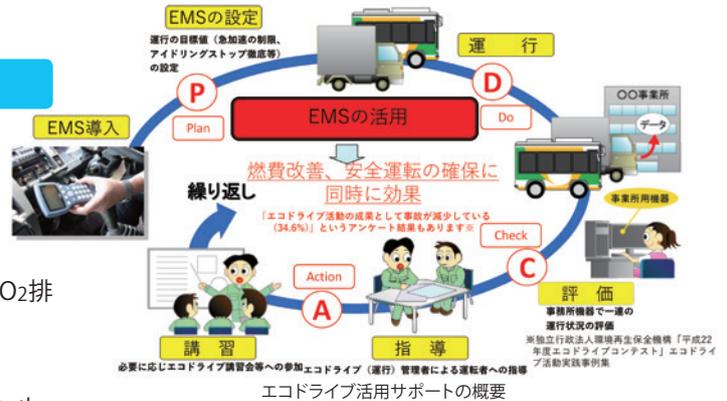
機器(デジタコ)とデータを駆使し、効果的なエコドライブによる「CO₂排出量削減＝燃料消費量削減＝収支改善」をサポートします。

◆EV導入支援

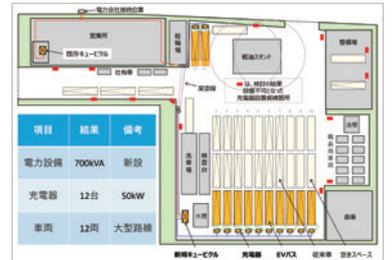
営業所へのEVや充電器の配置方法、経済的な充電方法、イニシャル・ランニングコスト試算により、トータルコストを最小化できるEV等の導入・活用方法を提案します。

◆CO₂排出削減目標・計画策定のトータル支援

上記3つの支援を活用して、CO₂排出削減目標や計画策定のトータル支援を実施致します。例えば中小企業版SBTへ登録の場合、CO₂排出状況の算定、削減目標値の提案、削減手法の提案、申請手続き支援などトータル的に支援します。



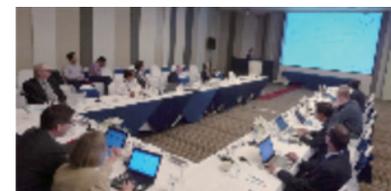
EVや受電設備等



EV導入調査例

研究事業の推進

LEVOでは、IEA(国際エネルギー機関)の先進燃料研究プログラムへの参画(政府指定機関)や多様な調査研究を行っています。これまで蓄積してきた環境やエネルギーに関する知見を活用して、自動車運送事業者等の低炭素化、省エネルギー、交通安全等の取り組みを支援しています。



燃料研究プログラム会議



研究報告

申請受付中!! 令和7年3月31日~令和8年1月30日まで

令和6年度補正予算 脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金

商用車等の電動化促進事業(トラック)

(環境省、経済産業省、国土交通省 連携事業)

2050年のカーボンニュートラルの達成を目指し、トラックの電動化を支援します!

令和6年度補正予算額: **約295億円** (車両と充電設備の合計)

<事業概要>

1. **電動商用トラック**の車両導入経費補助 (BEV、PHEV、FCV)
2. **充電設備**の機器導入・工事費補助 (普通・急速充電器、V2H・外部給電器、高圧受電設備等)

<事業目的>

商用車等(トラック)の電動化に対し補助を行い、輸送に伴うCO₂排出削減につなげ、普及初期の導入加速を支援することにより、価格低減による産業競争力強化・経済成長と脱炭素社会の構築を推進します

●補助対象: 事前登録された電動商用トラック、充電設備

トラック補助



自動車運送事業用トラック又は自家用(車両総重量2.5t超)運送トラック
(車両総重量2.5t以下は事業用のみ)

BEV: 電気自動車

PHEV: プラグインハイブリッド自動車

FCV: 燃料電池自動車



充電設備補助

普通充電器、急速充電器、
V2H・外部給電器、高圧受電設備等



●補助金額

【①トラック補助】

(電動トラック車両価格 - 同規模・同等仕様の既存ディーゼルトラック車両等価格(標準的燃費水準車)) × 補助率(BEV : 2/3、PHEV : 1/2、FCV : 3/4)をベースに基準額を設定

<事前登録された補助対象車両情報>

<https://www.levo.or.jp/wp-content/uploads/ichiranhyourev2.pdf>



【②充電設備補助】

補助要件：車両導入(①トラック補助)と一体的に事業所、営業拠点等に設置する充電設備
(車両数 ≥ 充電口数)

補助金額：充電設備※1の価格 + 充電設備工事費※2 = 合計額

※1 充電設備：充電設備の購入経費のうち、

必要と認められた額の10/10、1/2、1/3 (個別の上限額あり)

※2 充電設備工事費：充電設備工事経費のうち、必要と認められた額の10/10 (上限額あり)

※機器の機能や工事内容毎に個別の上限が存在 (必ずしも上限額がそのまま補助金額ではありません)

<令和6年度補正 補助対象充電設備型式一覧表>

対象設備のメーカー、種別、型式、出力及び補助金交付上限額等をホームページに掲載

<https://www.levo.or.jp/subsidy/hoseiyosan-6/jyuuden-6/>



【③複数年度事業】…(令和6年度(補正予算)から採用)

単年度で補助事業を完了する「単年度事業」を原則としますが、単年度での事業の実施が困難な場合、2か年で事業を完了する「複数年度事業」により申請することができます。但し、申請にあたり注意すべき点がありますので公募要領をご参照ください

※「電動商用トラック」及び「水素内燃機関トラック」への改造車両等の申請については、お問合せください

●交付申請における注意点

- 車両、充電設備ともに**所有者が申請**すること(リース又は買取のみ。割賦による購入は申請不可)
- 充電設備は所有者(リース又は買取)申請で別に使用者等がいる場合、**使用者等は同時に共同事業者申請が必要**です
- 充電設備は交付決定後に発注・契約を行うこと

問い合わせ先

●公募の詳しい内容については、機構のホームページをご覧ください

一般財団法人 環境優良車普及機構

補助事業執行部 商用車等の電動化促進事業(トラック)

●トラック

TEL : 03-5944-0883 FAX : 03-5944-0878

メールアドレス : evhojo@levo.or.jp

ホームページ : <https://www.levo.or.jp/subsidy/hoseiyosan-6/>

●充電設備

TEL : 03-5341-4728 FAX : 03-5341-4729

メールアドレス : juhojo@levo.or.jp

[ホームページはこちら](#)



令和7年度 低炭素型ディーゼルトラック 普及加速化事業

申請受付中!!
期間：令和8年1月30日まで

低炭素型ディーゼルトラックを購入またはリースで導入した場合、補助金申請ができます。

対象：令和7年4月1日～令和8年1月30日に新車新規登録された車両

- 車両総重量3.5t超の事業用車両（緑ナンバー）
- 大型・中型・小型とも2025年度燃費基準達成した車両

※参照： **自動車検査証記録事項の備考欄** ➡

■適合車の場合
「令和7年度燃費基準達成車」と記載があります。

4.備考
【福岡】、新規登録
自動車重量税 免税
【令和5年度税制】令和7年7月3日 新規登録 免税措置済み
令和7年度燃費基準達成車
平成27年度燃費基準5%向上達成車
OBD検査対象車
【OBD検査開始年月日】令和7年7月19日
使用車種規制（NOx・PM）適合。この自動車の使用の本拠はNOx・PM対策地域外です。

■105%以上達成の場合（補助額：+5万円）
「令和7年度燃費基準105%達成車」と記載があります。

4.備考
【姫路】、新規登録
自動車重量税 免税
【令和5年度税制】令和7年5月23日 新規登録 免税措置済み
令和7年度燃費基準105%達成車
平成27年度燃費基準10%向上達成車
OBD検査対象車
【OBD検査開始年月日】令和6年10月1日
使用車種規制（NOx・PM）適合。この自動車の使用の本拠はNOx・PM対策地域内です。

1 補助の概要

- 申請台数：1事業者あたり **4台**
- 予算額：約28億円

- 廃車を伴わなくても補助金申請ができます。（廃車の有無により補助金額は異なります）
- リースの場合は、リース会社（所有者）が申請者となり、リース料金の減額によって運送事業者に補助金を還元します。
- 審査は申し込み順に行いますが、予算残額が2割程度に達した場合には当該日付以降は申し込み順の審査は行わず、当該日付から令和8年1月30日までに申し込みのあったすべての申請を対象に審査を行います。また予算残額を超える申請があった場合には、初めて申請を行う事業者や申請台数の少ない事業者を優先して抽選するなど配慮したうえ、補助事業者を決定します。

2 補助金額

補助事業 ▼ 低炭素型 ディーゼル トラック	車両区分 車両総重量	基準額		備考 排出ガス規制識別記号
		廃車有	廃車無	
	大型 12t超～	75万円	50万円	問わず
	中型 7.5t超～12t以下	42万円	28万円	
	小型 3.5t超～7.5t以下	15万円	10万円	

※2025年度燃費基準達成レベルが105以上の場合、基準額に一律+5万円上乘せ。

3 申請状況

- 9月12日現在の申請状況
申請台数： **1,235台** 申請額： **575.41百万円**（いずれも累計値）
- 公募内容詳細、受付状況、予算残額は、弊機構ホームページをご覧ください。

問い合わせ先

一般財団法人 環境優良車普及機構 補助事業執行部 低炭素型ディーゼル車普及事業
TEL：03-5341-4577 FAX：03-5341-4578
メールアドレス：hojokin@levo.or.jp
ホームページ： <https://www.levo.or.jp/subsidy/diesel/>

ホームページはこちら ➡



デジタコ等の導入支援リース事業

今年度もLEVOは、環境・安全機器に対する各種LEVOリースを行っております。

について

(1) 一般リース事業(補助金の活用なしの通常リース)

全ての各種環境・安全機器の導入に対応し、多数の応募を受け付けております。

【補助対象者】全ての運送事業者、バス事業者、タクシー事業者等

【補助率】補助金はありません。

【補助対象の例】①デジタコ・ドライブレコーダ

②アイドリングストップ支援機器(エアヒーター、クーラー他)

③ITを活用した遠隔地における点呼機器他

④居眠り感知・警報機器等過労運転防止機器

等各種取り扱っています。お気軽にご相談ください。

(2) PCKKが実施する補助事業を活用したLEVOリース事業について

LEVOでは、パシフィックコンサルタンツ株式会社(以下「PCKK」という。)が実施する『運輸部門エネルギー使用合理化・非化石エネルギー転換推進事業費補助金(トラック輸送省エネ化推進事業)』における補助金を活用したLEVOリースの募集を下記期間実施しました。

【1次公募】令和7年7月 4日(金)～令和7年7月 9日(水)

【2次公募】令和7年7月22日(火)～令和7年8月 5日(火)

【3次公募】令和7年8月26日(火)～令和7年9月 2日(火)

このトラック輸送省エネ化推進事業は、運輸部門におけるエネルギー消費量の約4割を占めるトラック運送において、荷主等と連携した物流全体の効率化により省エネを推進するもので、本事業ではトラック事業者と荷主等が連携して取り組むことを要件として、「車両動態管理システム」、「予約受付システム」、「配車計画システム」等の導入に要する経費の一部を支援することにより、輸送効率化を通じた消費エネルギーの削減効果を実証することを目的とするものです。今年度もたくさんのLEVOリースのお申し込み、誠にありがとうございました。

【補助対象者】トラック事業者

【補助率等】定額14万円又は1/2以内のいずれか低い方

【補助要件・対象】車両動態管理システム(予約受付システムや配車計画システムとの連携を必須)導入費用

【執行団体】パシフィックコンサルタンツ株式会社(PCKK)

(3) 国交省の補助事業に応募するLEVOリース募集

今年度もTOPPAN株式会社が補助金執行団体となり2つの予算から国交省補助事業が複数公募されています。

(1) 令和6年度補正予算被害者保護増進等事業費補助金

(募集期間：令和7年5月8日(木)～令和8年1月30日(金))

①運行管理の高度化に対する支援

(2) 令和7年度被害者保護増進等事業費補助金

(募集期間：令和7年7月31日(木)～令和8年1月30日(金))

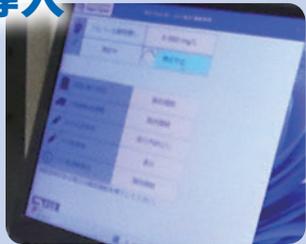
①運行管理の高度化に対する支援

②過労運転防止のための先進的な取り組みに対する支援

※国土交通省補助金については、補助対象事業者の条件等異なりますので詳しくはLEVO事業部までお問合せください。

お客様訪問

業務効率化 自動点呼システム 導入



お話を
くださった方

東京都墨田区

イノウ運輸株式会社

代表取締役 稲生道明氏

業務部長兼本社営業所長 田中宣明氏

昭和18年の創業以来「コツコツきちん」とをモットーに運送サービスなどを展開するイノウ運輸株式会社。環境への貢献や社員の働きやすさにも重きを置き、早期からデジタコを導入。また、自動点呼システムも活用し、乗務後自動点呼の実施はもちろん、業務前自動点呼の実証実験にも参画。アナログのメリットも活かしつつ、さらなるDX推進に積極的に取り組んでいます。

会社DATA

- 設立：昭和22年8月13日 ●資本金：1,000万円
- 従業員数：60名
- 事業内容：一般区域貨物自動車運送事業、大型・小型トラック運送倉庫業務、流通加工業務、プラント設置工事、産業廃棄物収集・運搬業務
- 拠点：東京本社、小山営業所、市川営業所、白岡営業所、鹿沼工場
- 保有車両：31台

●昭和18年に日本橋箱崎町で創業。昭和22年に現在の本社がある向島に移転。同時に株式会社を設立して現在に至っている

運輸業の課題に積極的に取り組み 自動点呼システム導入でさらなるDXを推進

ドラレコとデジタコは個別ではなく「トラック管理システム」と捉えなくてはならないインフラに

イノウ運輸株式会社は、代表取締役社長の稲生道明氏の祖父にあたる重蔵氏が昭和18年に創業。以来、80年以上にわたってコツコツといねいに仕事を積み上げていくことに徹的にこだわってきました。非鉄金属の輸送をメインとしています。倉庫保管、流通加工業務など幅広いロジスティクスサービスを展開しています。

本社があるのは東京都墨田区向島。いわゆる下町ですが、東京スカイツリーの完成によって町の様相は激変しました。「私が子どものころは、ここらへん一帯は町工場がひしめいていました。スカイツリーが建っているところも同様で、鉄道会社の貨物駅があつて弊社の倉庫もありました。そんな下町の人情を反映して、どの工場もコツコツといねいな仕事をしていただと思ひます。今はマンションが建ち並ぶ綺麗な街になって時代の変遷を感じますが、弊社も時代を先取りしつつ人と人のつながりを大切にしています」(稲生社長)。

それまでアナタコで運行管理を行っていた同社が全社的にデジタコを導入したのは、ドラレコと一体化したクラウド型の機器が登場した初期の2017年でした。本社の運行管理を担当する田中部長はそのメリットについて以下のように話します。

「たとえば急ブレーキの原因などについてドライバーから報告を受けるにしても、言葉では曖昧な部分が出てしまいます。その際にデジタコの前左右への『G』のかかり方のデータやドラレコの画像があると互いの理解がスムーズに進みます。また社外からのご意見の連絡に対しても、画像で判断できるのでその場で説明や陳謝が可能です。ドラレコとデジタコを分けて考えることはせず『トラック管理システム』の捉え方をしています。デジタコ単体の機能については、休憩や荷役時間の把握が簡単にできます。とくに住所は町名や番地まで細かく出るので、どこで休憩をとったかなど必須のデータ管理に非常に役立っています」。

稲生社長も「すでに弊社にとってはインフラになっていて、もうドラレコやデジタコのない業務は考えられません」とおっしゃいます。

**ドライバー、管理者双方に
余裕を生み出す自動点呼**

DXを推進する同社は、令和5年1月に乗務後自動点呼が解禁されると同時にシステムを導入しました。

「自動点呼導入のきっかけは、やはり運行管理者の負担軽減が目的です。まず先行して解禁された、乗務後自動点呼



呼を導入しました。乗務後の場合、弊社のトラックはほぼ運行管理者の勤務時間内に戻ってきます。ですから、管理者が立ち会いつつ計測的な部分は機器に任せ、生まれた時間的な余裕を利用してドライバーのケアなど人間同士のコミュニケーションをとるようにしています。最初からそれが目的ではなく、結果として自然にコミュニケーションの機会が広がりました。また、運行管理者の勤務時間外にトラックが戻ってきたときは、自動点呼のみ行っています(稲生社長)。

すべてをデジタルにするのではなく、デジタルを上手に使うことで、人間にしかできないアナログな部分を充実できるという効果が、自動点呼にはあるようです。実際、東京本社運行管理を担当する田中部長は、「対面では点呼業務に集中するあまり、ドライバーさんに気を遣わせてしまうこともありました。自動点呼にしてからは心身ともに余裕ができ、雑談を含めてケアやコミュニケーションができるので、社内の雰囲気も以前にも増して良くなりました」と話します。

乗務後自動点呼の手応えを感じた同社は、令和7年1月から始まった業務前自動点呼のワーキンググループにも参画。実証実験として、業務前自動点呼の先行実施を行っています。

「弊社の小山営業所は車両が早朝に出発することが少なく、担当の運行管理者がその都度、営業所に向いて点呼を行ってきました。大きな企業では複数の運行管理者がシフトを組むことも可能ですが、弊社はシフト制が難しい状況でした。業務時間などの法的な規制に対応するためにも、業務前自動点呼はぜひ導入したいと思いました。業務前自動点呼解禁は、ロジスティクス業界共通の願いですの

で、業界のためにもなると考えていました(稲生社長)。

「事前にドライバーの体温や血圧の平均値を測っておくなど、今日導入して今日から運用というわけにはいきませんが、運用を始めて、ドライバー、管理者とも使い方に慣れればとくに難しさはありません。また、ドラレコ、デジタコと併せてトラック管理システムが構築できるので、データの保存や取り出しが非常に簡単など、運輸会社の課題の解決にもつながると思います(田中部長)。

デジタコや自動点呼などDXの流れについて、実際に運用した経験から、稲生社長は、「人間の側に余裕ができること。それがいちばんのメリットと感じています。とくにこれから全面的に解禁されるであろう自動点呼は、業界全体に大きなベネフィットをもたらしてくれると確信しています」とおっしゃいます。



● 本社からは東京スカイツリーが手に取るように望める。スカイツリーの底地にはかつて、イノウ運輸の倉庫もあった



● 自動点呼はシステムとしてコンピュータに組み込まれ、体温計や血圧計、アルコールチェッカーなど必要な機器と連携できる。さらには車載機器とも連携でき、クラウド上で一元管理することでDX化の推進につながる



本社のトラックをバックに、稲生社長(左)、田中部長

中小運送事業者へも求められる 脱炭素経営と中小企業版SBT認定取得

① はじめに

今年2月に「地球温暖化対策計画」が閣議決定されました。これによると、企業の「脱炭素化経営」を一層推進するためにはバリューチェーン (VC) ※1 全体でのGHG排出量の算定・削減を促進する取組みが不可欠とされています。これは、自社におけるGHG排出量 (Scope1,2) だけでなく、VC上の企業の排出量 (Scope3) の把握・削減が必要になることを意味しています。環境省ではこうした状況を踏まえ、企業がそのVC上にある協力企業に対してGHG排出量の把握・削減を推進するための取組みの指針として、「バリューチェーン全体の脱炭素化に向けたエンゲージメント実践ガイド (https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/files/guide/VC_guide.pdf)」を発行するなど、GHG排出量削減に向けた施策が強化されつつあります。VC上には原料や資材の納入、または製品の輸送といっ



DRIVING AMBITIOUS CORPORATE CLIMATE ACTION

図2 SBT認定マーク

達成に向けた自社の組織体制や、低減手法およびその継続可能性などを審査して認証を付与します。中小企業版 SBT では、国際機関がGHG排出量削減目標や手法を審査して認証を付与する点は同じですが、GHG排出量の削減対象範囲や目標レベルの点などでも一段緩くなっています。



○の数字はScope 3のカテゴリ

- Scope1**：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出 (燃料の燃焼、工業プロセス)
- Scope2**：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出
- Scope3**：Scope1、Scope2以外の間接排出 (事業者の活動に関連する他社の排出)

図1 GHG排出量算定範囲 (環境省資料より抜粋)

た運送事業者が係るGHG排出量も含まれているため、運送事業者に向けても輸配送に係るGHG排出量の把握・削減要請が確実に波及しつつあります。このことから、中小運送事業者も対応の準備を進めておく必要があります。

しかし中小運送事業者にとっては、労働力や資金面などから、GHG排出量の把握や削減についての手法を理解し、目標や成果を客観的に判断して実践することへのハードルは、決して低くはないと思われます。この一連の作業をルールに則って実施する取組みを国際機関が認めるものとして「中小企業版SBT」があります。

※1：企業活動の中で、直接あるいは間接的な協力により価値を創造し合う企業間の範囲。

② 中小企業版SBT認定とは

SBTとは、「Science Based Targets」の頭文字を取ったもので、(GHG排出量の) 科学的根拠に基づいた目標、つまりパリ協定と整合性のあるGHG排出量削減目標を設定することです。これは、いわゆる大手企業が行う活動のことで、国際機関が企業の目標

③ 中小企業版SBT認定を取得することのメリットについて

中小企業版SBT認定を取得するメリットは、取得した企業が、取引相手 (荷主) や株主、金融機関、投資家、さらには自社の従業員に対しても、気候変動に対応する考え方や対策が確立できており、持続可能な企業であると認知されることです。これにより、VC上の上流にある荷主企業が自社への原料や資材の納入、あるいは製品の輸送に係るGHG排出量削減を見込めるようになることです。また、一部の金融機関では融資を優遇するといった事例もあることから、中小運送事業者がGHG排出量削減に

日本国内では、1,297社 (うち、中小企業は1,048社) ※2 がSBT認定を取得しており、81社 ※2 が2年以内のSBT認定取得をコミットしています。中小運送事業者の中小企業版SBT認定取得は23社 ※3 となっています。

※2：2024年10月29日時点の値、環境省資料より引用。
 ※3：LEVO独自調べの値。2025年1月2日に4社が追加され、27社となっています。

に向けた対策の資金調達を受けやすくなる可能性があります。一部の地方自治体では中小企業がSBT認定を取得するための援助を行っているところもありますので、SBT認定取得に臨まれる際には、支援対象範囲と補助額など、さらに取引先の金融機関等で、融資の優遇を受けられるかなども確認しておくといでしょう。

環境省では、中小企業が脱炭素経営を目指す上でのメリットや実際に実践した中小企業の例をまとめた「中小規模事業者のための脱炭素経営ハンドブックー温室効果ガス削減目標を達成するためにー Ver.1.1 (<https://www.env.go.jp/content/900440895.pdf>)」をホームページ上に挙げているので、こちらも一読しておくといでしょう。

④ 中小企業版SBT認定の取得方法について

中小企業版SBTは、企業規模の対象範囲やGHG排出量削減の範囲などが、いわゆる大手企業版の通常SBTとは異なっています。中小企業版SBTではGHG排出量削減の目標年を2030年と定めており、その排出量のベースとなる基準年を2015年～2023年の中から設定できるようになっています。またGHG排出量削

減の範囲はScope1,2であり、目標年の2030年まで毎年GHG排出量を少なくとも4.2%ずつ削減することを求められます。申請費用は1,250米ドルで、排出量の削減目標値と削減方法が審査されて、問題なければ認証が付与されます。

⑤ 中小運送事業者のSBT認定取得に向けた支援

中小運送事業者が実際にSBT認定取得に向けた活動を開始するとした場合、ベースとなる年のGHG排出量の算出が必要となりますが、範囲がScope1,2となっているので、自社のトラックや社用車が消費した燃料の種類と消費量、事務所で消費された電力やガス量など、事務所に残っている伝票や記録から算出が可能です。また、2030年の目標年に向けた少なくとも年間4.2%のGHG排出量削減についても、車両のエコドライブ推奨、低燃費車両（新燃費基準適合ディーゼルトラックやハイブリッドトラック）および電動トラックの段階的な導入による効果の予測、あるいは電動トラック導入後を想定した充電時間と電力の最適分配によるミニマムコストの充電設備導入提案など、LEVOではこれら一連の情報提供が可能ですので、是非ご相談ください。

表1 中小企業版SBTの申請内容

	中小企業向けSBT(2024年1月1日以降)	<参考>通常SBT
対象	以下の表の要件を満たす企業	特になし
目標年	2030年	申請時から 5年以上先、10年以内の任意年
基準年	2015年～2023年から選択	最新のデータが得られる年での設定を推奨
削減対象範囲	Scope1、2排出量	Scope1、2、3排出量。但し、Scope3がScope1～3の合計の40%を超えない場合には、Scope3目標設定の必要は無し
目標レベル	■Scope1、2 1.5℃：少なくとも年4.2%削減 ■Scope3 算定・削減(特定の基準はなし)	下記水準を超える削減目標を 任意に設定 ■Scope1、2 1.5℃：少なくとも年4.2%削減 ■Scope3 Well below 2℃：少なくとも4も年2.5%削減
費用	1回USD1,250(外税)	目標妥当性確認サービスは USD11,000(外税) (最大2回の目標評価を受けられる) 以降の目標再提出は、1回 USD5,500(外税)
承認までのプロセス	目標提出後、 デューデリジェンス が行われる	目標提出後、 事務局による審査(最大30営業日) が行われる 事務局からの質問が送られる場合もある

表2 中小企業版SBTの申請要件

	対象となる中小企業が満たすべき要件
必須要件	下記の5項目を全て満たさなければならない 1. Scope1とロケーション基準のScope2の排出量合計が10,000tCO2e未満であること 2. 開運船舶を所有または支配していないこと 3. 再エネ以外の発電資産を所有または支配していないこと 4. 金融機関セクターまたは石油・ガスセクターに分類されていないこと 5. 親会社の事業が、通常版のSBTに該当しないこと
追加要件	上記の必須要件5項目に加え、 以下の4項目のうち3項目以上を満たさなければならない 1. 従業員が250人未満であること* 2. 売上高が5,000万ユーロ未満であること** 3. 総資産が2,500万ユーロ未満であること** 4. 森林、土地および農業(FLAG)セクターに分類されないこと

* 組織が雇用する全ての従業員数。パートタイマーの従業員を含む

** 申請を行う事業者が、新たな要件に準拠しているかの確認を行うために、収益と資産額を確認できる財務諸表の提出が必要

LEVO 人と環境に優しい車社会へ



LEVOはCO₂削減を目的とした補助金執行事業や、リースを活用した車両・機器普及事業、さらには環境・安全機器の審査選定事業、各種コンサルティング事業等を通じて、自動車運送事業者等の環境保全、省エネルギー、交通安全等の取り組みを支援しています。お問い合わせ、ご要望は下記の担当部までお願いします。

補助金執行事業《補助事業執行部》

商用車等の電動化促進事業(トラック)

●車両担当

TEL : 03-5944-0883 FAX : 03-5944-0878
メールアドレス : evhojo@levo.or.jp

●充電設備担当

TEL : 03-5341-4728 FAX : 03-5341-4729
メールアドレス : juhojo@levo.or.jp

低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業

TEL : 03-5341-4577 FAX : 03-5341-4578
メールアドレス : hojokin@levo.or.jp

車両・機器普及事業《事業部》

◆デジタコ等機器普及事業

一般リース事業(補助金の活用なし)

●環境・安全・業務効率化機器 等

国交省補助事業の応募に係るLEVOリース

- 運行管理の高度化に対する支援補助事業
- 過労運転防止のための先進的な取り組みに対する支援補助事業 他

PCKKの補助金活用 LEVOリース事業(車両動態管理システム補助金)

TEL : 03-3359-8465 FAX : 03-3353-5435
メールアドレス : ems2025@levo.or.jp

◆環境対応車普及事業

天然ガス車・ハイブリッド車導入リース事業

TEL : 03-3359-8536 FAX : 03-3353-5430

審査・選定事業 コンサルティング事業 調査・研究事業《企画調査部》

審査・選定事業

- 貨物自動車用ドライブレコーダ選定事業
 - 安全装置等助成対象機器選定事業
 - 自動車優良環境機器・装置評価公表事業
- TEL : 03-3359-9008 FAX : 03-3353-5431
メールアドレス : shinsa2025@levo.or.jp

コンサルティング事業

- CO₂排出量算定支援
- エコドライブデータ活用サポート
- EVトラック・バス導入支援
- 自動車環境講座

TEL : 03-3359-9008 FAX : 03-3353-5431
メールアドレス : c-support@levo.or.jp

調査・研究事業

- IEA・国際共同研究
 - 環境優良車普及関連調査 等
- TEL : 03-3359-9008 FAX : 03-3353-5431

《総務・リース管理部》

- LEVOリース車両の社名、住所、ご連絡先の変更手続き
 - 再リース、買取、返却時等リースアップ時の手続き
 - リース料等お支払い関係
- TEL : 03-3359-8461(代表)
FAX : 03-3353-5439



LEVOメルマガ



メールマガジン 登録者募集中!

自動車運送事業者をはじめとする関係者の方々に、国内外の環境負荷低減と交通安全に関する情報、新規に開発された環境優良車や国等の補助制度の情報などを提供するために、メールマガジン(無料)を配信していますので、是非、登録をお願いします。
詳しくは、LEVOホームページをご覧ください。

<https://www.levo.or.jp/library/magazine-entry/>

